

令和8年度 大阪市平野区国民健康保険・国民年金にかかる事務職員
(会計年度任用職員) 募集要項

1 募集内容

(1) 業務内容

次のA、B、Cの3つの業務について事務職員（会計年度任用職員）を募集する。

A 国民健康保険料徴収関係窓口業務

- ・区役所窓口における保険料等の徴収及び還付事務
- ・口座振替受付事務
- ・納付書や通知書等の各種帳票作成、データ入力事務
- ・納付書等発送補助事務
- ・窓口及び電話による問い合わせへの対応
- ・その他保険料等徴収に関する事務

B 国民健康保険料滞納整理等業務

- ・財産調査票の作成・発送及び結果入力
- ・不履行世帯あて文書送付・納付指導（納付交渉）
- ・未接触世帯にかかる個別訪問
- ・送付事務に関する補助事務
- ・窓口及び電話による問い合わせへの対応
- ・その他保険料等徴収に関する事務

C 国民年金等業務

- ・保険年金担当窓口業務
- ・裁定請求等年金相談業務及び国民年金諸届出受理・審査等
- ・国民年金帳票の作成、データ入力事務
- ・年金事務所との連携調整
- ・定例的な照会に対する回答
- ・窓口及び電話による問い合わせへの対応
- ・その他保険年金等に関する事務

(2) 任用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

※勤務実績に応じて再度任用される場合があります。（2回まで 最長で令和11年3月31日）

(3) 募集人員

- A 3名程度
- B 2名程度
- C 2名程度

2 受験資格

次の各項目のすべてを満たす方。

【A、B】

国民健康保険料あるいは、各種徴収金の収納業務（債権回収業務）経験や国民健康保険資格・賦課事務経験、自治体窓口における従事経験を有する方、もしくは同等の経験を有する方。

【C】

社会保険労務士資格を有する方、または年金事務所勤務経験者と同程度の年金制度に関する知識を有する方。

【A、B、C共通】

- (1) 帳票の作成やデータ入力を迅速かつ的確に遂行できる技術を有するとともに、エクセル・ワードを操作できる方。
- (2) 来庁者へ適切な対応を行うために必要な技能を有するとともに、誠実に職務を遂行できる方。
- (3) 地方公務員法第16条各号に該当しない方。（下記欠格条項参照）

参考 地方公務員法(抜粋)

第16条 次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 1 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - 2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
 - 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入了者
- ※ 年齢、学歴は問いません。
- ※ 日本国籍を有しない方も受験できます。ただし、日本国籍を有しない方で、就職が制限されている在留資格の方は採用されません。

3 勤務条件

(1) 勤務場所 平野区役所 保険年金課（1階17・18番窓口）

(2) 勤務時間 週4日(30時間)

※9時00分から17時15分(休憩時間45分)となります。

ただし、金曜日の延長開庁(17時30分から19時00分)の対応及び日曜開庁(毎月第4日曜日9時00分から17時30分)の対応等により、指定された勤務時間及び休日を変更する場合があります。

(3) 休　　日　　土曜日、日曜日、祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）
月曜日から金曜日のうち本市が指定する1日

(4) 報　　酬　　【A、B】月額176,436円～196,620円
【C】月額176,436円～222,372円

※報酬額は、採用されるまでの職歴等によって上記範囲内で決定されます。
※上記の他に通勤手当、期末・勤勉手当他に勤務実績に応じた手当（超過勤務手当等）が支給されます。

※期末・勤勉手当は、1年目は約3.643カ月分（予定）ですが、再度の任用がされた場合2年目以降は約4.65カ月分（予定）となります。

※報酬等は募集時点のものですが、給与改定等により採用時には変更される場合があります。

(5) 休　　暇　等　　年次有給休暇 12日（令和8年4月1日～令和9年3月31日）
その他特別休暇

(6) 社会保険等　　共済組合（短期組合員）、厚生年金、雇用保険

(7) 服　　務　　地方公務員法に規定する服務及び懲戒に関する規程の対象となります。
営利企業への従事（兼業）については可能です。ただし、その場合でも、職務専念義務や信用失墜行為の禁止等の服務規律については適用となるため、留意してください。

(8) その他　　受験資格がないこと、申込の内容及び受験提出書類等に虚偽のあることが認められた場合には、合格を取消すことがあります。

4 選考方法

筆記試験及び面接試験

(1) 筆記試験

応募時に筆記試験を実施します。下記の課題で論文を作成し、所定の申込等とあわせて提出してください。

ア　課題

国民健康保険または国民年金の事務に従事するうえで、必要な心構えについて、自身の経験をふまえてあなたの考えを記述してください。

イ　字数

400字程度

ウ　大阪市平野区国民健康保険・国民年金にかかる事務職員（会計年度任用職員）選考試験
解答用紙

（2）面接試験

令和8年2月5日（木曜日）9時30分開始

※当日の集合・開始時間は受験者ごとに異なります。

※詳細な時間・場所については「受験案内」により通知し、変更には応じられません。

（3）合否通知

・受験者本人あてに通知します。

・選考結果 令和8年2月12日（木曜日）までに発送予定

※合否については、受験者本人以外にはお知らせしません。お電話等での問合せにも応じられません。

（4）採用について

筆記試験及び面接試験の成績が一定以上の場合、大阪市平野区国民健康保険・国民年金にかかる事務職員（会計年度任用職員）採用候補者名簿に得点順で登録します。なお、登録期間は令和9年3月31日とし、辞退者が出了した場合や年度途中で欠員が生じた場合は採用候補者として調整し、採用を決定する場合がありますのでご了承ください。

5 申込方法

（1）提出物

・大阪市平野区役所国民健康保険・国民年金にかかる事務職員（会計年度任用職員）採用申込書 … 1通

（過去3ヵ月以内に撮影した上半身、正面、脱帽の写真を必ず貼付）

・希望調査票 … 1通

・申し立て書 … 1通

・大阪市平野区国民健康保険・国民年金にかかる事務職員（会計年度任用職員）選考試験解答用紙 … 1通

※採用申込書・希望調査票・申し立て書・解答用紙は5（3）に掲げる採用申込書配布場所まで受け取りに来ていただくか、大阪市ホームページから取得してください。

・返信用の定型封筒（110円切手を貼付） … 1通

※受験票等を送付しますので、宛先（郵便番号、住所、氏名）を記入してください。

（2）提出方法

提出書類各1通を「会計年度任用職員 採用申込書在中」と朱書きした封筒に入れ、送付または持参してください。送付の場合は、必ず簡易書留で送付してください。

送付の場合は令和8年1月27日（火曜日）まで（当日必着）

持参の場合は令和8年1月6日（火曜日）から令和8年1月27日（火曜日）の午前9時00分から午後5時30分（土曜日、日曜日、祝日を除く）まで受付します。

（3）提出先及び採用申込書配布場所

〒547-8580 大阪市平野区背戸口3丁目8番19号
平野区役所 保険年金課（管理）（1階18番窓口）
(最寄駅) Osaka Metro 谷町線 平野駅

6 受験票等の送付

試験会場等の詳細を記した受験票等を受験者本人あてに発送します。なお、令和8年2月2日（月曜日）までに受験票等が届かない場合は、平野区役所 保険年金課（管理）電話（06-4302-9946）までご連絡ください。

7 その他

（1）提出書類に不備がある場合は返送することがあります。

なお、このために生じた申込の遅延については、一切責任を負いません。

（2）受験資格がないこと、会計年度任用職員採用申込書等の記載事項が正しくないことが判明した場合には、採用を取り消すことがあります。

（3）提出書類はお返しいたしません。

なお、受験に際して大阪市が収集した個人情報は、本採用試験の円滑な遂行のために用い、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）及び大阪市個人情報の保護に関する法律の施行等に関する条例（令和5年大阪市条例第5号）に基づき適正に管理します。

（4）試験当日は、受験票を必ず持参してください。

（5）試験当日の集合時刻より、30分以上遅刻した場合は受験をお断りいたします。

（6）本採用は令和8年度予算の発効をもって有効とします。募集開始時点では令和8年度予算は成立していませんので、今後の状況により、今般の募集内容が変更となる可能性があることをご了承のうえ、お申し込みください。

8 問い合わせ先

〒547-8580 大阪市平野区背戸口3丁目8番19号
平野区役所保険年金課（管理）
電話（06-4302-9946）